

議案についての討論

かみね史朗（日本共産党、京都市右京区） 2010年10月8日

日本共産党のかみね史朗です。私は、議員団を代表して、第20号議案、関西広域連合設置に関する協議の件、第6号議案、京都府国民健康保険広域化等支援基金条例一部改正の件の2件に反対し、その他の議案に賛成する討論を行います。

まず第1号議案、平成22年度京都府一般会計補正予算案についてです。関西広域連合の分担金以外は賛成であります。いくつか意見を述べ要望いたします。

第一に、円高不況対策ですが、深刻な影響について特別の実態調査を行うとともに、緊急対策の拡充が必要です。今回、産業21の設備貸与のリース代への助成が予算化されました。これはわが議員団が再三提案してきたものであり一定評価いたしますが、不況に苦しんでいるのはすべての町工場であり、そのリースを対象に助成を拡充するよう求めるものであります。さらに、仕事おこしに効果のある住宅リフォーム助成を検討するとともに、公募型公共事業については地元中小企業に仕事を回す仕組みをつくること、そのために小規模工事希望者登録制度を検討するよう改めて求めるものであります。

第二に、子育て支援の対策ですが、子宮頸がんワクチンへの助成に続き、髄膜炎から子どもの命を守るためにヒブ・七価ワクチンへの助成を行うこと、子どもの医療費助成制度についても拡充は待ったなしであり、通院の医療費を小学校卒業まで拡大することを早期に実施するよう求めるものであります。

第三に、鳥獣害対策については、営農一体型、広域的対策に限定せず、最も必要なところに効果的な対策を講じ、農家の切実な要望に応えるよういっそうの努力を求めるものであります。

次に、第5号議案、京都府地球温暖化対策条例一部改正の件は賛成であります。2020年25%のCO2削減目標を達成するために実効性のある抜本的な対策を講じることが必要です。第一に、明確な削減目標をもったキャップアンドトレードを実施すること。第二に、関西電力の舞鶴火力発電所の運転は京都府民のCO2削減の努力を無にしかねないほどのものであり、運転中止を求めること。第三に、今こそ京都府として自然エネルギーの導入に全力を注ぐことなどを求めるものであります。

次に、京都府知事の給料の月額の特例に関する条例制定の件です。これは、いわゆるメール問題に対する知事の責任を明らかにするため、給料1カ月分の50%減額をおこなうものであり、賛成ですが一言指摘をしておきます。今回の事件が公選法違反であったことは明らかであり、選挙動員のためのメールを発信した知事室長が停職処分となり、退職に追い込まれたことと比べ、知事の処分は軽いと言わざるをえません。関係者の聞き取り調査も不十分であり、この程度の処分では「納得できない」との声が上がっています。この際、徹底した再発防止策を強く求めておきます。

次に、第6号議案、京都府国民健康保険広域化等支援基金条例一部改正の件であります。市町村国保を京都府一本に広域化することにつながるものであり反対であります。

知事は、「非常に弱体化した財政基盤の中で多くの高齢者を抱えた市町村が本当に国保というものをやっていけるのか」といいましたが、そんな弱体化した財政基盤にしたのは誰なんですか。国が補助金を50%から25%に削減したからであり、京都府が市町村への独自補助を打ち切り追い打ちをかけたのではありませんか。今知事がやるべきは、市町村と共同して、国民健康保険に対する国庫補助金の大幅増額を強く求め、国に向かってしっかりものを言うことではありませんか。

知事は、「保険というのはある程度規模がなければ成り立たない。保険料は平準化がなければ成り立たない」と言いました。国民健康保険は単なる保険ではありません。社会保障であります。社会保障としての皆保険制度を充実する基本的な責任は、憲法の25条に明記されているように国にあるのです。

だからこそ、国にその責任を求めることが最も大切なことなのであります。国の責任と負担を棚上げにし、広域化、平準化すれば、住民負担がますます増大し、社会保障としての国民皆保険制度を崩壊させることになるのであります。

同時に、国民健康保険事業という住民のいのちと健康を守る仕事は、住民福祉の増進をはかるべき市町村の基本的な仕事であります。だからこそ、市町村では保険料の値上げを抑えるため、一般会計から繰り入れるなど、きめ細かく住民の命と健康を守るために努力しているのであります。国保の広域化と平準化は、こうした市町村の努力をないがしろにするものであります。

最後に、**関西広域連合設立の問題**です。特別委員会の議論を通じて、与党議員からも「パブコメもやられず、住民自治が問われるのではないか」「広域課題を解決するのに広域連携ではなぜだめなのか、積極的な意味がわからない」「規約案につきも極めて不十分」など多数の疑問が出されましたが、理事者からは納得のいく説明がほとんどなされませんでした。わが議員団は、こうした状況の下で、徹底的な審議が必要であり、パブリックコメントをはじめ公聴会の開催など住民自治を保障する最大限の取り組みを行うべきであり、そのためには少なくとも9月議会で強引に採決するのではなく継続して審議すべきであると主張してきました。しかし、与党会派は、住民自治に問題があるなどと根本的な問題点を指摘しながら、審議を尽くさなかったことは極めて遺憾であります。本来は継続審議にすべきであることを強く指摘しておきます。

関西広域連合設置に関する協議の件に対するわが党議員団の反対理由は、第一に、特別地方公共団体と言う地方自治の組織をつくるにもかかわらず、府民にほとんど知らさず、パブリックコメントもやらず、公聴会など府民に説明し意見を聴く機会すら拒否して強行することであり、到底認められないのであります。

知事は、104人の意見をもらいほぼ広域連合に賛同していただいていると述べましたが、特別委員会の論議の中で、ドクターヘリを運航するのに、なぜ広域連携でなく広域連合でなければ責任ある運営ができないのか明確に理解して出された意見でなかったことが明らかになりました。100人の意見だけで府民が賛成してくれていると言う知事の発言は、まったく根拠がないのであります。

知事は、地方自治とは住民自治と団体自治がある、住民自治を大事にしなければならないと再三胸を張って答えてきましたが、住民不在で新たな特別公共団体の設立を決定するやり方がどうして住民自治と両立するのですか。

住民自治とは、住民自身が自分の地域と行政の在り方をきめることであり、団体自治は、その住民の権利ととりくみを保障し、住民の総意に基づいて行政をすすめていくということでもあります。今回の本府のやり方は、住民自治を乱暴に踏みこむものであります。

関西広域連合で住民自治がどう保障されるのかも大変疑問です。2000数百万人の人口を持つ巨大な自治体が本当に住民の自治組織と言えるのでしょうか。知事は、関西広域連合議会の京都府分の議席は配慮されたといいます。たった3議席で京都府民の民意が反映できるのでしょうか。また府議会の中での少数意見が反映されるのかも疑問です。

第二に、奈良県や三重県、京都市などの政令指定都市が参加しないもとの、強引に関西広域連合を設立することは、関西の府県、政令市の団結を壊し、広域的な諸問題を取り組んでいく大きな障害をもたらすものであります。

特別委員会の論議の中で、奈良県が参加しないもとの広域的な観光行政が取り組めるのかとの質問に、理事者は「奈良県が参加しなくてもできる」と明言しましたが、どうして奈良県が参加しなくても広域

的な観光行政ができるのですか。どうしてこれで責任あるとりくみができるといえるのでしょうか。

防災や地震対策でも同様です。消防の指揮命令権と体制をもつ京都市や神戸市など政令市が参加しないもとの、防災や地震対策に責任を持って取り組めないことは明瞭です。

関西の広域的な問題の取り組みに逆に障害をもたらす広域連合の設立を強行すべきではありません。

第三に、国の出先機関の受け皿にするという関西広域連合の設立は、道州制へのステップとなる危険がいよいよ明らかになってきました。知事は、今回の関西広域連合が関西財界主導で検討されてきたこと、今現在も関西財界と大阪府知事が道州制へのステップと考えていることを答弁で認めました。「関西広域連合が道州制に転化するものではない」といくら言っても、まったく歯止めにはならないのであります。

そもそも、道州制とは、国の形、地方自治を変えてしまう議論と一体であります。国の役割は防衛や外交、マクロ的な経済対策に限定する。社会保障や教育、地域経済、住民生活は市町村が責任を持つようにする。したがって都道府県をなくし、道州制によって、広域行政を取り仕切り、特に財界が求める大規模事業や開発に都道府県の財源を重点投入しようとする考え方であります。この議論は、憲法で定められた国の社会保障増進の義務や教育、基本的人権を保障する責任を投げ捨てるものであり、「地方主権」の名のもとに財政力のない市町村と住民生活を切り捨て、住民自治と地方自治を否定するものであるといわなければなりません。

今回の関西広域連合設立は、憲法と地方自治、住民生活を破壊する道州制のステップであり、断固反対するものであります。

近畿ブロック知事会のメンバーである福井県は関西広域連合に参加しません。そのことについて、福井県知事の西川一誠氏は、毎日新聞10月5日付でこのように語っています。

「どうしても大都市が中心になると予想され、今の段階では新たな負担をしてまで組織的に対応するメリットが感じられないからです。道州制との整理ができていないことも気になります。住民の意思を丁寧に組み上げるためには地方自治が必要です。共通の文化・歴史・価値観を持つ圏域としての意思決定の仕組みがなければ民主主義は成り立たない。道州制の根本は大都市を中心に勢力範囲を広げる拡張的思考です。福井のような周辺部に位置する住民の意思が反映されにくいシステムになることは間違いありません。国民の圧倒的多数が愛着を感じている現在の府県制は、民主主義の土台なのです」。

同じく関西広域連合に参加しないことを表明している奈良県の荒井知事は、県議会でこのように述べておられます。関西広域連合は「屋上屋を架すもので」あり、「提案されている業務はすべて広域連携で実施可能であり、現にすでにおこなっているものがほとんど」である。「住民への行政はできるだけ住民に近い行政組織で行うべきであり、今後大きな権限が広域連合に移っていくことになれば地方自治、地方分権に反しているように思う」。

地方自治に対する福井県知事や奈良県知事のこういう考え方こそ、大事であると確信するものであります。

従って、第20号議案、関西広域連合設置に関する協議の件と、第1号議案、平成22年度京都府一般会計補正予算案中の関西広域連合分担金には反対であります。

以上で、私の討論を終わります。